

第五章 資料

地区別・種別一覧表

種別 地区	薬師如来	大日如来	聖観音菩薩	千手観音	馬頭観音	牛頭観音	如意輪観音	観音菩薩	十一面観音	弥勒菩薩	虚空蔵菩薩	地藏菩薩	六地藏	不動明王	毘沙門天	大黒天	水の神	弁財天	天神	庚申塔	青面金剛	二十三夜塔	道祖神	寒念仏供養塔	廻国供養塔	読誦供養塔	写経供養塔	その他の供養塔	頌徳碑	三界万霊塔
志賀			3	14	5		6	1	9		2		1	2			1	1									1	2		
吾野	1	1			5			4			1									7	1	1		2			5	8		
浪・安代・金倉					1					2	2	4	1		1					4	2		1				6	2		
湯田中・星川					2						3		1							2	2			1	2	5	5	1		
菅・寒沢	1	1		2	18		7				10	5	2				1	1	4	1	2	2	3	2	4	8				
佐野					8	1				1	28	3								11	2	7		1	1	1	10	5	4	
戸狩					4		6				1	1			1				1	6	2	2	2	2	2	5	1	1		
上条	2	1		8		1	5				3	2								5	1	2		1	2	4	3	1		
横倉	1			30	1	1					4	1			1	1	2		3	3	3			1	1	1	3	2		
前坂	2	1		2			1				2	1	1						4	1						3	1			
本郷	1		1								2	1	1		1				4	1			2			1				
宇木	1	2		6	2	2	3	1		10	3				1				6				1	1	5	4	1			
須賀川	3	4		24			7			5	3	4			2				15	3			3	1	5	10	3	6		
とりでの観音				4	1		4	4	20																					
計	1	12	12	21	114	4	14	38	29	3	1	73	24	11	2	3	6	4	2	71	3	18	17	1	17	9	14	66	33	17

六字名号碑	宝篋印塔	霊神碑	猿田彦命	八幡大菩薩	九頭竜権現	戸隠大権現	御嶽社	飯綱社	秋葉大権現	熊野権現	稻荷大明神	出羽三山	湯殿山	大山祇命	阿夫利神社	金毘羅大権現	皇大神宮	弘法大師	聖徳太子	五輪塔・墓	石燈籠	狛犬	筆塚	文学碑・歌句碑	道標	記念碑	結界石	忠魂碑	その他	計
1					1									2										3	3			5	63	
	4								1	2			1	4				1		1	2	1	1	1		3		2	60	
2									1											4	1		2	218	1	4	1	4	264	
			1								1			2					1	1				7	1	3		1	42	
1	1	6													1	1				4			5	4	5		4	106		
3	1													2						4	5	2	7	1	2	2	1	1	8	122
1	1								1		1	1	2							4	2		1	5	1	1		1	57	
1	1															1				4	4	2	2	6	1		1	5	69	
1	1	2											1	3					2	3	5		2	1	3		5	89		
	1								1				1	1	1					1				2	1	1		1	30	
1									4											3		2			1	1		5	32	
	1	1							1	2	1	3		4		1		1		1					2		1	7	76	
2	1	1		1					4	1	2	1	1		7		2	5	1		6		2	1	10		8	155		
																													33	
13	7	12	4	1	1	5	2	2	11	2	7	1	6	25	1	6	5	4	2	25	30	5	25	245	11	38	4	2	56	1198

武田信玄公安堵状

定

信州高井郡温泉寺領

横湯之内七拾貫文之事

右爲本寺領之間不可有

相違之状如件

永祿七年

八月十五日 信玄(花押)

温泉寺

象山佐久間先生遺沢の碑

信濃の国高井郡佐野村はもの松代領なり、此地よもに山めぐり、そかうち平に、天のかたちまとかなり、ゆへに草木茂り、ことによねつくるによろし、其民おのつからすなをにして古の風を存せり、象山佐久間翁藩に在せし時、いたく此地をめて、やかて住はよと思はれけむ、詩に詠し文を賦して其志をよせられけらし、また郡治の弊せる民の苦を察、しは々々其主に申、いたく攻たたされし事共あり、是等のこといまはむかしと成りしを、此民誠ある心から猶其恵をたたへてやます、終に石にゑりて其沢を永く世に伝へむとはかり、予が一言を乞ふ、予もまた其まこゝろに愛て拙を忘れ、其需に応するになむ

明治十二年のとし初秋

海舟勝安房誌

畔上榎仙禅師

勅特賜直心淨国禅師曹洞宗大本山総持寺独住第三世穆山瑾英篆額 勅特賜法雲普蓋禅師諱榎仙字大岡號隋時道人俗姓清水其先出于從四位

而氣骨風神、不讓無辺矣、果亭下高井郡澁村人、幼有神童之称、佐久間象山嘗見之曰、寧馨兒後必成名、性好畫、與兒童嬉戲、常以木片畫地、作山水人物、年十二喪父、其母記之飯山藩儒小野沢蕙齋、爲舍生、居月余、自叩佐久間雲窓門學畫法、後以家事歸郷、就隣村興隆寺住職畔上榎仙、問經史、又談禅、慶應二年澁村火、其家罹災貲財蕩盡、友人玄峰院海印撫其背曰、子家不甚富、又逢災厄、自今將何爲、果亭曰、我腕尚存、請勿爲念、海印曰、貧道有數項田、來養其腕、不亦可乎、即夜赴之、爾來晦蹤跡十四年矣、果亭在玄峰院、從事繪畫忘寢食、一日海印曰、子畫出自天材、然僻在山村、非所以成材焉、蓋歷遊天下、問法良匠、於是赴江戶、臨摹古今名畫、更歷遊関東八州、探山尋水親作粉本、会榎山在小田原最乘寺、往依之、遂遊京都、執贄田能村直入、直入觀其畫推賞不措、既而帰郷結廬於星水之畔、名竹僊山房、又曰得中室、明治十九年東洋畫画共進会、果亭作山水及花鳥圖出之、當時銀牌者、田崎草雲、瀧和亭、橋本雅邦等十二人、皆一代巨匠而果亭居其首、自是名聲頓著、果亭於花卉人物涉獵和漢、古今諸派、拾粹抽英別爲一家、而其妙技最在山水、蓋信之爲州巨嶽摩天、大沢藏龍、景勝之雄氣象之大、海内罕比、果亭起臥其間、飽吸林壑之氣參糅今古之筆、其雄渾如虎臥者、其飛動如風生者、莊嚴者、靜整者、勁健者、細緻者、皆歸自然、所謂天機所到、學者不及者歟、果亭身材魁梧、態度儼然、而從容不迫、自有士大夫之概、一鄉仰德、呼號先生、性活澹不重名利、所志在後世、一富豪嘗求畫、贈以重酬、其言太倨、果亭直作之、或人勸曰、以子技遊大都、與一時名流馳騁不亦快乎、果亭咲顧青山曰、有此樂何爲人風塵中、其高懷如此、余之推賞果亭與無辺、並称當代偉器者爲是也、果亭自天保十二年生於澁村、以大正二年一月病歿、享年七十三、父名道弘、好俳諧、母堀米氏、有賢名、方果亭失蹤謂婦金沢氏曰、吾兒非魯愚、必衣錦歸郷、金沢氏曰、妾雖不肖、侍養待夫帰來請勿爲念、畫耕夜紉備嘗辛苦、以成果亭之名嗚呼何其家多賢也

少將長門之裔考名要藏妣畔上氏文政八年乙酉七月十五日生于信濃国下

高井郡夜間瀬村字木里七歳出家拜郡之穂波村佐野里興隆寺活英得度既長游方歴參孝顯月山松右国穂長国一圭吉祥愚禅師海蔵月津諸老撥草瞻風深究蘊底然機縁充契于長国覚嶽遂領半座於泰清繼宗之会又嘗入梅檀林研竅義学居僅五年選任寮司既而帰省興隆入活英室傳其遺鉢且承其後而董其席實安政五年戊午七月師時年三十四矣無機瑞世永平又還興隆而建法幢家風綿密長養聖胎入則教誨檀越出則應化江湖道譽漸聞請疏連到遂遷大林又轉龍海更董長国徳望愈伝遊通明治七年甲戌相模最乘寺以官命止從前通年輪住之制更爲一位永董之法乃師当其選爲第一世十三年度辰大本山総持寺蓋席師奉官命喬遷視蒙 天皇勅賜徽號一住二十二年統理宗門顯揚祖道足跡幾偏天下徳化広蒙群生就中金松長福真光永寿円通之五利皆師垂手挿草爲長胎慈濟於後昆處三十四年辛丑三月告老而退十二月二十七日寂於東京林泉寺世寿七十七葬全身於最乘寺師始住興隆寺村民子弟就請教者數十百人師諄諄誨之不倦後及累進補大教正爲一管長闔郷益慕其徳而今不能復接慈容哀毀之切盖可知也乃欲建碑紀恩以自鑑且告後來請吾文吾亦深荷恩者諠不可辭仍爲之銘日

稟資敦厚 行事虔書 苦修成慧 陰徳致福 諄諄徳化 入人心腹 諸嶽雄峯 惟骨惟肉 興隆統焰 是厭眼目 堅瓊鑽仰 須長懷服

明治三十六年癸卯六月

大雄山最乘護国禅寺独住第五世牧牛素童 撰文

濃陽松雲院住董龍興化定書 夜間瀬住人団治郎彫工

畫僊兒玉果亭之傳

仕官爲宰相、登臺階、坐黃閣者、未必定稱偉人、士之立功揚名、猶乘風呼號、地位與時勢、往々使庸人成名若夫品位高尚氣象宏大、技芸通神者、非偉器何能焉、古称信中出偉人、余所知今有二人、曰渡辺無辺、曰兒玉果亭、無辺卓拔不羈、氣高而識達不世出之材也、果亭一畫師耳、

大正三年九月

東京帝国大学教授帝国学士院会員法学博士 高橋作衛 撰

堀江磐男書

広群鶴 刻

佐山忠輝之碑

佐山忠輝通称又五郎、上野国邑楽郡北海老瀬村人、父又吉母渡辺氏世爲農家、忠輝幼而有俠氣、不屑耕耨之事、会有隣郷呼五者、狂逆悖戾縱行威虐、民咸厭苦之而有司不問也、忠輝歳十九見而不能忍蹶起欲擊、亦恐其累及父母、乃請爲義俠高瀬政五郎門弟松本新八之徒、自求而脱其本籍、募堪事者而三輩相謀共刺善五、不注去経歴諸州賭口、是業勇俠自任、好走人之急難而謀必成闘必勝、窮厄困頓不敢屈撓、故間川又五郎之名伝播于江湖、間川其綽号也、其徒愈多至五百余人、其跡亦大顯矣、徳川氏臣高木某之知信州中野也、其吏萩野広介召忠輝説曰、人之在此世其生業雖万種不同乎、唯国法爲重、今汝所爲勇則勇俠則獨如国法何、忠輝遂巡謝曰謹奉教、從是翻然折節不復爲賭籍之事、時歳三十七矣、購高井郡湯河原之地數畝移而家焉、蓋地以湧出温泉有此称也、乃以延入浴者爲業、適近山・綿貫・町田・谷本五子愛其人、出資力以助之、而業漸盛家漸富、然其地当星川之衝、秋夏之交每風雨暴、大水驟至砂石迸流、屋舍隕倒勢不可堤遏、水退而家産而蕩尽矣、年以爲常、故人皆不能保其居、忠輝慨然嘆曰、其豈莫防之術哉、顧未得其施爲之宜耳、吾当調讀之琴平祠、沿道以見堤防之良否、而後有成焉、去数閏月而帰、創製一種木欄、以捍渴水害遂絶、衆皆徳之先之忠輝之移于此也、居民僅十三戸今現致三十五戸之多、亦可以謂藉其力者、明治元年飯山之役賊徒以重利誘之、忠輝睡而不顧曰、吾爲天民何以賊徒聘幣爲也、已而松本暢從尾藩來監軍干中野、忠輝自謁致力事之、事平而有賞、後隣縣之吏逮捕匪徒亦就而取示指、其見知于世者概如此、而隣県亦時有賞賜之、去四年三月拔爲本縣附屬與於警察事、能盡其職八

年十二月二十五日病死千家年六十二、忠輝始無子養其姪忠成、爲嗣次
忠全繼父職爲附屬、今辭之三男忠義橋本氏之出、猶幼在家又養忠成異
父弟輝國爲子別成戸、初忠輝之経歴諸州也、其徒宮崎忠通・斎藤忠貫・
高橋輝義・柄沢義忠・海野時義等從事於生死困頓之際一不避其難、皆
與而有力当忠輝、折節之日相率歸於正業余之遊干此、忠成・忠全與其
徒來請銘、其碑且出其行狀、泣曰是我先人之所手書、君如有録則先人
之幸也、余見而有感、嗚呼使忠輝其人生元龜天正間、擇其君而仕之、
其業功德蓋有不可測知者、又生今代夙遭有道之士、導之以大義大節、
教之以文学技芸、則爲国家有用之器必矣、惜哉其生也不獲時與人、雖
然若改過而不吝、與盡力於堤防不啻其賊徒甘言、士君子猶有如焉、者
余安得而不銘也哉、乃銘曰、

其言必信、其行必果、炳然豹變併化其影施之當時固無不可唯我所取、
世又何捨求之中心有不如者、不如是何治水害也、一郷之人永承其
報、

紀元二千五百三十八年明治十一年二月 江州菱陀大音龍游清撰文併書
印

(碑の側面)

佐山政司 関谷辨吉

同由五郎 宮崎倉藏

同 仙助 斎藤平作

同 角治 柄沢才吉

高橋軍治

田中卯吉

関 門子中

周旋 岡安虎五郎

横倉渠之碑 従一位勲一等公爵 徳川慶喜題額

して大沢まで掘りつつ、さて假舎を撤し裏笹川に寛を懸け石原坂
山より前笹川に分水しつ、奥大沢より前笹川まで凡七里かくて工事全
く竣りぬ。此より田を墾くこと数十町歩、餘沢は越、赤岩、笠原、壁
田、柳沢の村々に及びぬ。

当時資本給せず器具備はらさりしに、かかる工事を爲し遂げつる志
の程を後の人に知らせばやと此碑をは建るなりけり。左に此事に與り
し十二人の氏名を録して不朽に傳ふ。

坂口稔兵衛 望月斧右衛門 塚田千代蔵 蟻川友作 坂口新蔵 山
上季之助 堀米今次郎 堀米傳左衛門 蟻川嘉之衛門 坂口伊総治
小坂久八 坂口忠治

明治四十四年三月 三村清三郎書

(碑の裏面)

紀元二千六百季明治朝建之村

坂口 亨
寄 桐生市 江原 南
附 大連市 坂口 兌
者 東 京 堀米建一
水神社当番 塚田逸蔵

踏野山を祭る文

沓野の山、その最も高きは岩菅と曰い、これに次ぐは横手と曰い、大
倉と曰い、稻包と曰い、三引と曰い、赤石と曰い、大高と曰い、湯弦
根と曰い、樽峯と曰い、前志賀と曰い、鉢と曰い、白山と曰い、志揚
と曰い、寺小屋と曰い、東館と曰い、西館と曰い、焼額と曰い、猿面
と曰う。東は上野に連り、北は越後に亘る。すなわちその大なること
を知るべし。一たび岩菅の嶺に陟れば、すなわち遠くは富士に揖し、
近くは浅間援す。東は二荒を眺し、西は御嶽を睨う。甲斐の八岳、越

正四位勲二等功三級文学博士森林太郎

信濃国下高井郡横倉の民は、年ごとに笹川の流れを引いて田を漑く
を例にせるに、その水涸ることあり。然れば善き水源もかなと尋ね
求むる事久しかりき、延享の頃、中野町なる米屋権之丞の祖某、夜間
瀬村の奥山なる雑魚川を水源にせんと思ひおこしつ、さてその水を引
かんとせしかと志を果さずして已みぬ。尋いて宝暦の頃、横倉なる山
上七郎右衛門、勘定奉行岩谷因幡守を江戸より請して此事を爲し遂げ
んとせしに、因幡守遽かにみまかりぬれば寐みぬ嘉永三年川西蘆川村
の渠水壅かれる江戸の職人喜三郎と言ふものに修めさせしに、喜三郎
中野陣屋に至りて雑魚川の水を引かんことを説きすすめつ、然るを本
郷、宇木、前坂、須賀川大、須賀川小の六組の村人拒みて行はしめざ
りき。文久二年の夏旱して笹川の水又涸れぬ。此時坂口稔兵衛同志の
人々十二人工事を起さんと思ひ立ち、蟻川友作、塚田千代蔵、小坂久
八の三人見に往きしに、蟻川先ず大沢の川床高くして水を取るのに宜
しきを認めつつ、さて塚田、蟻川、小坂の三人、人夫十五人を役して
荆を苜り道を開き六組の名主等に往きて視させつ、翌二年三月同志の
人々、坂口を総裁とし塚田を董工させせ雪の融くるを俟ちて工事を起
こすこととなしつ、五月夏至の後一日より奥山に假舎を營み六月中旬
より人夫百餘人を役して掘りはじめ、孟蘭盆前に至りて奥道心、瘦小
根の間の渠盛りぬ。八月假舎を上原に移して掘りつづけ、九月中、
白沢、倉下の間の渠成りぬ。

次に掘りて戸崎に至りしに乗廻組のものとも渠を掘ることを肯ざり
しかば、さらに墜道にせんと思ひさだめつ、三年鉦山の人夫を傭ひ来
て墜道を掘らんとせしを中野陣屋の役人見て乗廻組の故障謂れなしと
て墜道工事を廃めさせつ、此より白沢、倉下に寛を懸けて掘りつづけ
九月初旬に至りて乗廻、笹川の間の渠成りぬ。次に假舎を奥道心に移

中の立山、加賀の白山、佐渡島、出羽、陸奥の諸山、歴々として、指
数すべからざるなし。すなわちその高きこと知るべし。それその高大
なるや此の如し。宜なるかな。その神の靈、時に雲雨を興してよく百
里の外を潤すものあるなり。然るにその僻遠にあるを以て産する所あ
りといえども人の知る所とならず。ただ樹竹柴薪の資は細民を給して
止むのみ。故に有司はこれを忽にせず。啓、去歳、佐野の笠岳の麓を
巡り、その山脈と石性とを觀、以てこの山は天下第二の山として「泰
西の説を按ずるに、凡そ天下の山は五等なり。碑石を以て凝成せるも
のを第一となす。けだし大地の始めて成る時の硬き皮なり。上の如く
して諸礦を蔵するものを第二となす。海物の遺骨あるものを第三とな
す。土沙混成するを第四となし、火山は第五となす。」諸礦を蔵するを
知る。すなわち今年六月十三日を以て、上野に出で、雨に遇い、止る
こと三日にして間に霽れたり。すなわち入山(上州吾妻郡の村名)より
布池を過ぎ、溪に沿って下る。十八日果して諸金の礦を魚野川の南崖
に得たり。出ずる所はなほだ富む。まさに大いに公に利用すべきなり。
於戲、この山は廣袤百余里に彌り、峯巒列峙、溪谷錯流し、遽かにそ
の中に入るもの東西を辨識すべからず。しかして、啓、山に入ること
僅かに二日、大いに吾が求むるところを得たり。豈独り啓の力のみな
らんや。抑も亦神の靈なり。以て報いずんばあるべからず。すなわち
下山の三日の寅、白き雄鷄二隻、清酒五尊を具え、以て謝を神に致す。
惟神靈あらば尚 響けよ。

啓稿

潤満灌 牧水

大正九年五月二十一日

高さ三百九十尺、幅六十二尺と認めた路傍の棒杭は兎もあれ、とに
かく珍しい瀧らしいので道からそれて見に行った。瀧の懸つてゐる所

から下の溪は兩岸とも何十尺かの深い断崖となつて切れこんだまますつと続いてゐるので、瀧の下あたりに近づいて仰ぐことは出来ない。岸の断崖の一部に遠望する場所がこさへてあつて、其處から三、四丁の間隔をおいて望むのである。瀧といへば大抵樹木鬱蒼たる中に懸つてゐるのを常とする。鬱蒼とまではゆかずとも岩山の蔭とか峽間の奥とか必ずうす暗い様な場所にのみ私共は見馴れて来た。ところが、瀧は全くさうでないのである。瀧の落口の左右はずつと打開けた様な高原で——その遠望に今私の見て通つて来たさうじの山や燕岩等の峻崖はあるが——瀧から川下は左右とも全然の禿岩と云つていい位の丸裸体の断崖である。そしてよくは解らないが、瀧は多分南か西か、或はその中央かに面して落ちてゐるのである。水量とても貧しくないそれがいま太陽に向つて赤裸々に三百九十尺を落下してゐる姿は歩きつづかれた私の心に少なからぬ昂奮を覚えしめた。禿岩とは云つても左右の断崖には小さな雑木がばらばらと生えてゐて、まだ冬のまゝの明るい姿を保つてゐるのも寧ろこの瀧にふさはしく眺められた。ことにその雑木の中に二三の山桜のほころびかけてゐるのも風情があつた。その位の高さなので瀧は幾つかの荒い縞を作つて落ちてゐた。そして瀧そのものよりその下の溪流が湛へつたぎちつ、自分の立つてゐる断崖の下を細々と流れてゐるのが更に私の目を慰めた。暫く崖の上に横になりながらこの珍しい瀧を眺めて時を過した。

若山牧水全集第六卷

静かなる旅をゆきつつ「草津より波へ」より

波温泉へ

大正九年五月二十一日 牧水

それから杉の植え込まれた山と山との間の急な坂を下りて□程なく上林温泉の横を過ぎ、一つの橋を渡つて家の建ち込んだ波温泉に入った。

知つたので、とても飲む勇氣はなかつた。僅かにちびりちびりと舌のうへに零すのだがその味はひはまた格別であつた。

孝太郎も用心して、ほんの型ばかりしか受けなかつた。

我等の坐つて居る山の背はあたかも信州と上州との国境に當つてゐる事を知つた。坐つて左手に見やる山から山は上州、右手に見下す雲がくれのそれらは信州の峰である。風の当るせみか日光のためか、我等の坐つた附近の木の根がたなどにはほんの僅かばかり雪が解けて地面の表はれた所がある。そして其処をば必ず微かな水が流れてゐる氣をつけて見るとそのかすかな木の根の雪解の水と、或るものは上州に向つて流れ或るものは信州の方へ清らかな筋を引いてゐるのであつた。

若山旅人 誌之

三好達治の碑文

雪

太郎をねむらせ 太郎の屋根に雪ふりつむ
次郎をねむらせ 次郎の屋根に雪ふりつむ

三好達治

筆塚

明学衝山世寿毫吾帰

手裏日東高硯潭花月

禅餘墨成雨成龍千近

世

総持棟仙書

前温泉一九世

八十六世 西木仁科自書

そして其處の津端屋といふのに草鞋を解いたのは正に五時であつた。「旦那の脚の達者なのは魂消た」

と孝太郎にほめられながらも一度湯に入つて二階の部屋に上らうとする、両方の脚ともまるで筋金入りのようになってゐた。

鮮かな西日が窓から一杯に射し込んだ部屋に真裸体のまゝ、打ち倒れながら、思はず知らず、

「やれやれ」

と声に出して言ひ出でた。

信州に入ればもうこつちのものだと思はれたのだ。四方の勝手も解つてゐるし、知人も多いし、何だか自分の郷里に入ったやうな心安さが自づと胸の底から湧いて来る。

「やあれ やれ」

と繰返しながら、どうして今夜この歓びを表はしたらいいものだらうかと考え始めた。

若山旅人 誌之

峠にて

大正九年五月二十一日 牧水

峠には風があつた

今歩いて来たとは反対の溪間から雲のちぎれが頻りに舞ひ昇つて来るのであるが、それでも峠の附近僅かな平地には茫茫とした日が射してゐた。以前あつたといふ茶屋のあとが幸に風をよけ、日を受けてゐるので、其処に虎杖草の枯枝を折り敷き更に蓆を敷いて昼飯の席を作つた。時計は十一時であつた。何よりも先づ私は持たせて来た酒の壘を取り出したが、さほどとは思はなかつた山の雪の意外にも深いのを

主な参考文献(一) 内は発刊年・敬称略

- ・山ノ内町史(昭和四八) 山ノ内町誌刊行会
- ・下高井郡誌(大正一一) 下高井郡役所
- ・長野県百科事典(昭和四九) 信濃毎日新聞社
- ・民俗学辞典(昭和五三) 民俗学研究所
- ・信州の年中行事(昭和五六) 斎藤武雄
- ・日本年中行事辞典(昭和五五) 鈴木棠三
- ・日本石仏辞典(昭和五五) 庚申懇話会
- ・修験道と民俗(昭和五〇) 戸川安章
- ・小布施町の石造文化財(平成元) 小布施町教育委員会
- ・北相木村の石造文化財(平成二) 北相木村教育委員会
- ・栄村の石造文化財(平成二) 栄村教育委員会
- ・石仏研究ハンドブック(昭和六〇) 庚申懇話会
- ・石仏調査ハンドブック(昭和五六) 右 同
- ・池田町石造文化財(昭和六一) 池田町教育委員会
- ・石神信仰(昭和五七) 大護八郎
- ・木綿以前の事(昭和一五) 柳田国男
- ・氏神と氏子(昭和二二) 右 同
- ・世界大百科事典(昭和四七) 平凡社
- ・新佛教学辞典(昭和五三) 誠信書房

調査者(順不同・敬称略)

- | | |
|-------|--------|
| 春原 弘 | 中山 清 |
| 関 伊志雄 | 中山 清文 |
| 上田 毅 | 外山 俊太郎 |
| 渡辺 保治 | 小山 信正 |
| 小淵 篤信 | 宮崎 祐治 |
| 湯本 重幸 | 田中 久夫 |
| 宮崎 篤 | 飯畔上 忠雄 |
| 小越 正男 | |

協力者(順不同・敬称略)

- | | |
|--------|--------|
| 徳竹 律恵 | 山崎 勝成 |
| 上田 年男 | 岩井 和彦 |
| 山本 高一 | 竹節 高四郎 |
| 春原 高英 | 飯山上 右八 |
| 滝沢 善次郎 | |

写真撮影 小川 秀一

あとがき

昭和六十一年度から六十三年度までの三ヶ年事業で行われました本県の石碑所在調査が終了しましたが、当町では折角の機会でありこの際、町内のすべての石造物について調査し「山ノ内町の石造文化財」を発刊しようということになりました。そこで、調査員には県の事業に携わられた委員の方々に再度お骨折りをお願いし、各々担当地区を定め、調査責任者として町文化財保護審議会委員で民俗担当の齋藤武雄先生に依頼、調査票にもつき調査を開始、約一年がかりで調査を終わり、先生にまとめをしていただいた次第です。

平成三年六月四日横倉地区を皮切りに写真撮影に入りました。折りしも梅雨から真夏にかけての三ヶ月間、晴間をぬって地区担当調査員に一つひとつ石造物に案内をしていただき、周りの雑草を刈り、枝を取り除いた後カメラマンによって撮影、ある時は一つの石造物のために山坂を駆けのぼり汗びっしょりになりながらの調査員のご苦労と健脚ぶりには頭の下がる思いでした。撮影も終わり齋藤先生に執筆、まとめをしていただき漸くここに発刊を迎えることができました。調査中には各地区の個人等所有地、屋敷内にも入らせていただきご協力を下さいましたことに対し深く感謝申し上げます。

何も語らぬ石造物、時の経過とともに風化・破壊、忘れ去られつつあるものもありますが、この一冊の本を頼りに先人のこの石造物に寄せられた憶いを後世に語り継がれ大切にしたいと思えます。本書発行には全般にわたって町文化財保護審議会長の金井喜久一郎先生のご指導を賜りました。また、各地区の調査員には約三年間に亘ってこの仕事に携わっていただきました。ありがとうございました。ありがたく厚く御礼申し上げます。

なお、誠に残念ですが、調査員として一方ならぬご協力下さいました横倉の山上右八さん、本郷の畔上忠雄さんには本書の刊行を見ることなく他界されました。ご冥福を心からお祈り申し上げます。

最後にご支援ご協力いただきました町民の皆様には謝意を表するとともに、本書出版に対し献身的なご尽力をいただいた、ほおずき書籍株式会社に深く感謝を申し上げます。本書が未永く保存活用されますことを祈念しましてあとがきといたします。

平成四年八月

山ノ内町教育委員会教育長 谷本 利夫

山ノ内町の石造文化財

平成四年八月三十一日 印刷
平成四年九月十二日 発行

編集者 山ノ内町文化財調査委員会

発行者 山ノ内町教育委員会

〒361-0204 長野県下高井郡山ノ内町大字
平穂三三五二番地一
Tel 〇二六九―三三十一―〇二二

印刷所 ほおずき書籍株式会社

〒361 長野市中越一九三柴崎第一ビル
Tel 〇二六二―四四一―〇三三五代